

平成 28 年度 推薦入試判定基準

出願資格

推薦入学志望学科に対する目的意識が明確であり、かつ、当該学科への興味、関心および適性を有する者

出願の要件

志願者は、次の 1 又は 2 に該当する要件を満たしている者とする。

1. 次の①から⑤までのいずれかに該当する諸活動の実績等について自分を表現する（以下「自己表現」という。）ことができること。なお、当該活動の実績については、証明する資料（賞状、認定証等）の写し（A4版）を提出すること。

- ①文化活動：全学年を通じて継続的に活動し、表彰、もしくは、それに値する活動、実績のあった生徒。生徒会役員（顕著な活動をした生徒）等
- ②スポーツ活動：原則として学校代表選手であること。但し、学校代表になれなかった人でも、将来有望な生徒については考慮する。
- ③社会活動：全学年を通じて継続的に活動し、表彰、もしくはそれに値する活動、実績のあった生徒。
- ④ボランティア活動：ボランティア活動において積極的に参加するとともに、継続的に活動し、顕著な実績のあった生徒。
- ⑤資格取得等の活動：認定証のある者。

2. 次の①から④までのいずれかに該当する分野について自分を表現する（以下「個性表現」という。）ことができること。

- ①音楽、美術及び書道等の芸術分野
- ②文芸及び研究等の分野
- ③舞踊、創作ダンス及び手話等の身体的活動を伴う分野
- ④留学等の体験的活動を伴う分野

選考基準

次の項目について審議し、総合的に合否を決定する。

- 1. 出願資格・要件を満たしていること。
- 2. 学業成績
 - (1) 1年から3年までの評定平均が下記の値以上である。
 - ・普通コース 評定平均 2.8
 - ・特進コース 評定平均 3.3
 - ・特進スポーツコース 評定平均 2.8
 - ・ITコース 評定平均 2.8
 - (2) 3年次の各教科評定が2以上である。
- 3. 勤怠状況について、無届欠席・無届欠課・遅刻の3年間の合計がそれぞれ9回以下である。
- 4. 行動の記録において、所見に問題行動の記述がない。
- 5. 健康状態において、学習活動に支障がない。
- 6. 面接の記録で、調査書の記述と面接項目・態度および身なりについて懸念される特記がない。
- 7. 特別活動、部活動、行動の記録などで顕著な実績がある。
- 8. 特進スポーツコースでは、
 - ①実技試験の結果が30点以上であること(専門種目50点満点)。
 - ②入学後、募集指定部活動(野球、サッカー、バスケット、柔道、ハンドボール、バレーボール)に入部し、3年間活動すること。
 - ③中学校で体育系部活動に所属し、活動した。

募集定員

各コース内で20%以内とする。